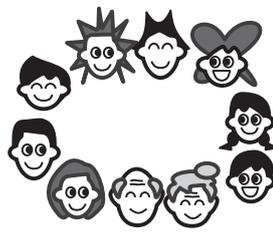


津谷歯科医院 口腔ケア新聞

NPO法人
訪問歯科診療
を広める会
賛助会員



令和2年2月号

発行人 津谷歯科医院

院長 津谷良

住所 岡山市中区海吉1807-14

紙面に関するお問い合わせは下記まで

電話：0120-779-418

配信代行：訪問歯科診療を広める会

皆さん、こんにちは！いかがお過ごしですか？

津谷歯科医院、院長の津谷良です。

超高齢化社会に突入して12年が経過し、2019年6月の高齢化率は既に28.3%を超えました。団塊の世代がすべて後期高齢となる5年後までに、高齢者が住み慣れた地域で住み続けられるようにする地域包括ケアシステムの構築が進められています。歯科医療は介護保険の開始以来、口腔ケアという切り口から介護の一役を担ってきました。むし歯や入れ歯をはじめとした歯科治療、口腔ケアによる誤嚥性肺炎の予防、口腔機能を維持・向上させることで認知機能や日常生活動作の改善を促す等、歯科の関わりが要介護者の全身の健康に大きく寄与することがさまざまな研究から明らかとなっています。今月は、『入院から在宅へ移行する時の歯科の役割』についてお届けします。

■ 入院から在宅へ・・・

新規に介護認定を受ける方の原因疾患の割合をみると、脳血管疾患、がん(悪性新生物)をはじめ、筋骨格系疾患、認知症等が続きます。新規要介護の方は、入院を経てやがて在宅や施設へと移ることになりますが、自宅に戻りたいと希望するご本人が多い一方で、介護する側の家族等は環境的にも心理的にも介護することへの不安を強く感じて在宅へ移行できないケースが4割もあると言われています。

■ 脳血管疾患の場合

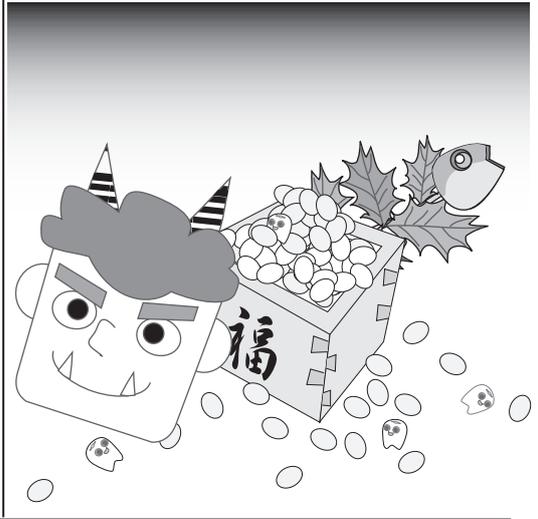
4年前に米国で行われた脳血管疾患の患者調査によると、在宅へ移行することができなかった主な要因は高齢、離婚、低所得、嚥下障害、認知機能低下の5つであり、その中でも特に食べることに對する取り組みが在宅復帰に大きな影響を与えているとしています。日本では入院中に言語聴覚士が中心となって食べるためのリハビリが行われますが、その場に家族が立ち合い指導を受けても、退院後の食事介助が大きな負担や不安になることが少なくありません。継続した食支援がない場合、やがて誤嚥性肺炎を発症し、入退院を繰り返すといったことにもなりかねません。

■ 入院中から歯科による食支援

現在、歯科診療所の歯科医師が病院へ訪問することも保険で認められています。もし入院中から病院の言語聴覚士等と一緒に、歯科医師が食支援や嚥下リハビリに携わり、退院後も在宅において病院で行っていた食支援やリハビリをそのまま訪問歯科で引き続きフォローする、ということがわかれば、患者ご本人やご家族も安心して在宅へ移行できます。そして食支援と同時に、口腔状態に合った口腔ケアのやり方をご本人や介護者へ指導すれば、誤嚥性肺炎の発症もさらに低下します。

■ 退院時カンファレンスへの参加

入院中の患者さんが、退院後に安心して療養生活を送ることができるように、退院時のカンファレンスに在宅療養を担う訪問看護ステーションやケアマネジャーだけでなく、歯科医師の参加も保険で認められています。「食べること」と「コミュニケーション」は、QOLの維持・向上に深く関わっていて、いずれも口腔機能によって支えられています。入院中又は退院時のカンファレンス時から歯科が参加することで、より円滑な在宅への移行が可能となるのではないのでしょうか。



◆ 在宅療養は介護と医療の多職種が連携をして担うことが重要です ◆

口腔ケア新聞の発行にあたって



ここ数年、外来患者さんやそのご家族から訪問診療のお問い合わせやご依頼を受けるケースがとて増えてきました。小さなご病気されてしまったことがキッカケで、寝たきりになってしまわれたりして、「いつもお元気でいいですね」って話をしていたのに・・・そんなことが続いたので、これは本格的に訪問診療に取り組まなければいけないかなって、強く思うようになりました。

そこで取り組みの一環として、要介護者の歯と口に関する情報を地域の介護に携わっている方にお届けしようと考え、口腔ケア新聞を毎月1回発行しています。

津谷歯科医院

診療時間 9:00~12:30/14:00~18:30
(土曜日は16:30まで)

診療科目 歯科 小児歯科

休診日 木曜・日曜・祝祭日

院長 津谷良

岡山市中区海吉1807-14

☎ 0120-779-418 FAX 0120-779-413